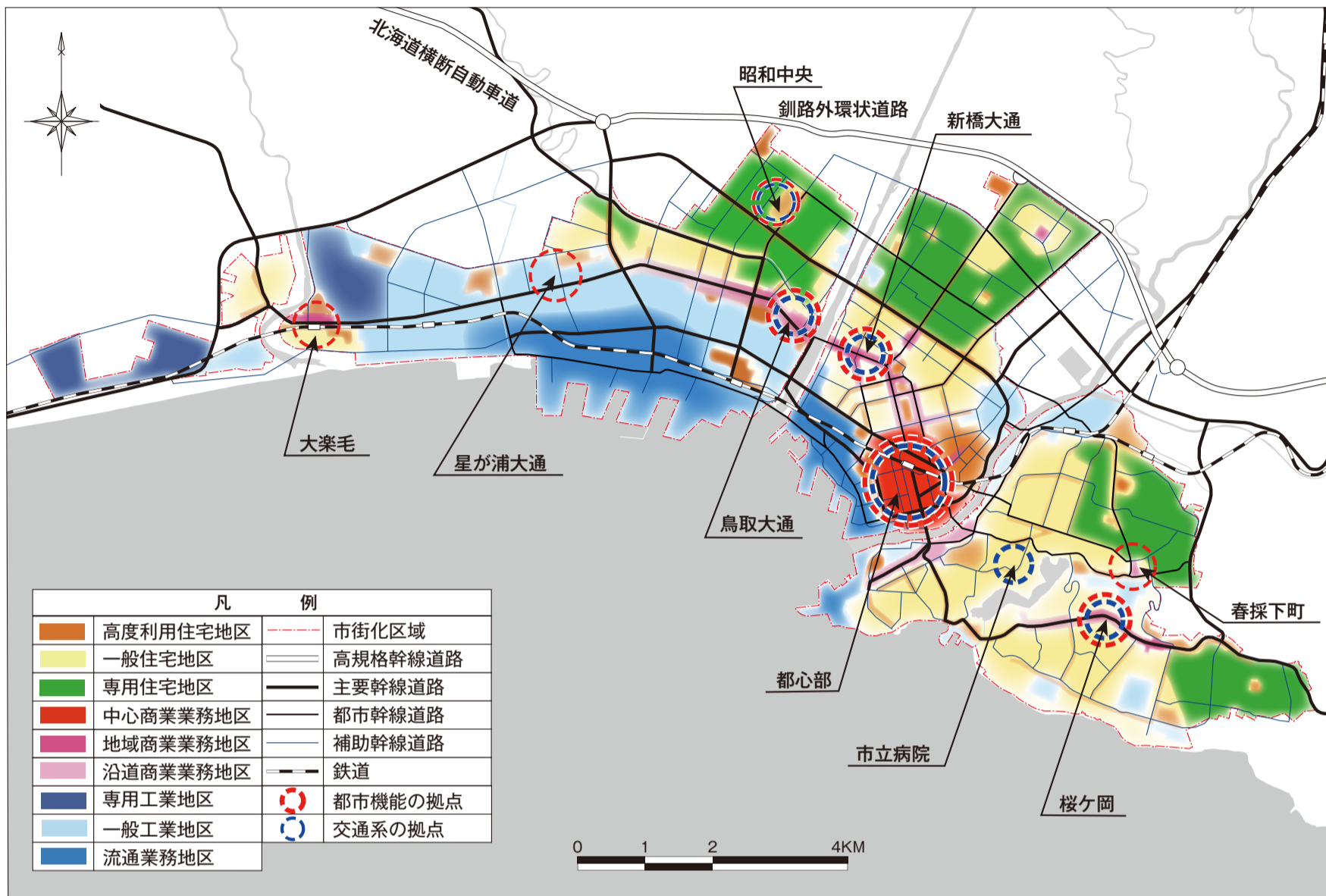


土地利用構想図

地域の特色を生かしながら、産業、人口動態および土地利用動向を見極め、住居系、商業系、工業系のそれぞれの土地利用方針にそった市街地の形成を図ります。



第2次釧路市緑の基本計画

●緑の基本計画とは

市民・事業者・行政が協働して、緑のまちづくりを進めていくために、阿寒摩周国立公園、釧路湿原国立公園を代表とする自然や「まち」の緑の保全、緑化活動の推進、身近な公園の整備や維持管理の方針などを策定しています。

●対象区域

行政区域全体（釧路地域、阿寒地域、音別地域）

●計画期間

21（令和3）年度～40（令和22）年度
※必要に応じて見直しを行います。

策定のポイント

- ・「緑の量的な確保」から「緑の質の向上」
- ・持続可能でコンパクトなまちづくりへの対応
- ・官民連携による既存公園の柔軟な利活用
- ・公園施設の長寿命化計画の推進

社会経済情勢の変化や上位計画との整合を図るための整理を行うとともに、自然環境の維持保全、身近にある公園などの整備、適切な維持管理および利活用によって、良好な生活環境の形成を市民、事業者、行政が協働して進めるために、「第2次釧路市緑の基本計画」を策定しました。

基本理念

水と緑に囲まれたまちをみらいに向けて育て、一人ひとりが豊かに暮らし続ける緑のまちづくり

計画の基本方針

- 1 緑をまもる
国立公園を代表とする自然地域や都市内の緑の保全
- 2 緑とあゆむ
多様な主体による緑地の維持保全および緑化活動の推進
- 3 緑をいかす
公園等の柔軟な活用による緑の機能維持

●市民による緑化の推進

公共オープンスペースの緑化活動や公園里親制度など

●イベント等による啓発

緑化活動の表彰、講習会や体験学習会、植樹育樹など

●官民連携による公園等の推進

都市公園の「公募設置管理制度（Park-PFI）」、住民参加による公園整備など

●多様なニーズに対応した公園等の充実

山花公園、キャンプ場等の利用促進、公園等のバリアフリー化、公共空間の有効活用など

●新たな緑の活用と公園施設の長寿命化計画及び公園等の適正な配置

●公園施設の長寿命化

グリーンインフラ、公園施設の長寿命化、長期未整備公園の見直しなど

【更新前】



【更新後】

